

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフ・ワーク・バランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

平成31年2月12日
社会福祉法人清香会

目 標

働き方の改善

長時間労働の雇用者割合0%を維持し続けます。

休み方の改善

年次有給休暇取得率90%以上を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・残業を行う際の事前申請制度を導入します。
- ・定時退社等について率先垂範するよう、管理職に対する指導を行います。

休み方の改善

- ・定期的な従業員意識調査を行うことで、課題を把握します。
- ・中長期経営計画に、年次有給休暇取得促進に関する数値目標を含めて明記します。